

合健第 66 号

令和6年5月20日

国民健康保険事業の運営に関する協議会

会長 辻 藍 様

合志市長 荒 木 義 行



合志市国民健康保険事業の適正な財政運営について（諮問）

このことについて国民健康保険法第11条第2項、第3項及び合志市国民健康保険運営協議会規則第3条の規定により下記事項について諮問いたしますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 諮問事項 合志市国民健康保険事業の適正な財政運営について
- 2 諮問理由 合志市国民健康保険特別会計の財政は単年度赤字が続いており、財政調整基金を取り崩しながら運営をしておりますが、令和7年度には財政調整基金が底をつき、国民健康保険特別会計の収入が不足する可能性があります。
つきましては、国民健康保険事業の適正な財政運営について、貴協議会の意見を求めます。